

平成28年10月7日

部局長 宛

市長

### 予算編成方針(通知)

本市の主要な歳入の普通交付税については、合併特例法上における財政支援措置が段階的に縮減されており、毎年、約2億円の減少が見込まれ、平成33年度には、歳入不足が生じる見通しである。

今後、第一に考えなければならないことは、事務事業の見直しや創意工夫によって有効に財源を活用するなど、持続可能な「健全財政」に向けた取り組みを着実に推進することである。

一方で、厳しい財政状況を迎える中ではあるが、「地域創生総合戦略」に基づき相互に連携させる「子育て応援・定住促進の住環境整備」など3本の重点化方針に取り組み、人口減少対策を計画的に進める必要がある。

その中でも、特に、若い世代を中心とした転出による社会減を抑制させるための雇用対策は急務であり、さらに、子育て環境の向上対策など、若者の定住促進を最優先に推進しなければならない。

平成29年度予算編成にあたっては、全職員が次の基本姿勢のもと、「持続可能な健全財政」、「雇用の創出による若者の定住促進」「子育て環境の充実」に集中して取り組むとともに、「生活圏の拠点づくり」や「風景街道の創造」など、地域存続へ向けた魅力あるまちづくりを戦略的に進めることとする。

#### 【基本姿勢】

1. 人口減少等により地域存続の危機に現実に直面しているという危機を全職員が認識し共有すること。
2. 前例踏襲にとらわれず、事務事業全般の見直しを行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めること。
3. 住民への説明責任を十分に果たせるよう、明確な目的を持って施策を推進すること。
4. 探究心や研究心、好奇心をもって、積極的かつ活気あふれる提案を行うこと。
5. 部や課にこだわることなく、全体的な視野の中で横断的にそれぞれの部署が役割を担うこと。

## 【重点項目】

### (1) 持続可能な健全財政

普通交付税の段階的縮減による減額、人口減少の影響に伴う税収入の減や行政サービスの変化を想定するなかで、将来にわたる健全財政の堅持を図ると同時に、限られた財源を人口減少対策に優先して活用する考えである。各部局においては、行政改革大綱の推進計画を着実に実行するとともに、既存事業の見直し（廃止、統合、縮小、改善）を必ず行っただうえで、**1課2件以上は見直し結果を予算に反映させること**。さらに、**一般財源ベースで、対前年度比2%を抑制（単年度のみ事業など臨時的な経費や人件費、扶助費、公債費は比較対象から除く）**し予算要求すること。

投資事業については、実施計画への計上を原則とし、実質公債費比率、地方債残高、予算総枠の抑制の観点から、各部局の優先順位をもとに実施を決定する。

また、新たな財源の確保としては、自然エネルギー、森林資源などの活用を検討するとともに、未利用財産については、土地、建物の現状を的確に把握し、有効活用や早期処分に取り組むこと。

なお、上記については、次の5点を含めて整理することとする。

○予算要求後に、**各部局の予算のポイントや行政改革の取り組み内容（1課2件以上の見直し、経費削減状況を含む。）等について、市長に中間報告を行うので、部局内で十分協議をしておくこと。**

○地域創生総合戦略の重点化方針については、予算に反映するものと中長期的な視点で整備するものの区分を明確にし、優先順位のもとで計上すること。

○公共施設の整理統合として、「**生活圏の拠点づくり**」では、**着実な実行に向けた予算を計上**すること。また、施設の存廃や家原遺跡公園などのあり方について、サービスの代替案も考慮しながら予算に反映させること。

○普通財産の売却・処分などに関する新たな提案を行うとともに、特に学校跡地などの財産については、企業誘致などへのインパクトあるPR手法を予算に反映させること。

○例年、繰越が続いている投資事業については、事業量の見直しを行い、前年度予算額を下回るよう要求すること。

### (2) 雇用の創出による若者の定住促進

人口減少の大きな要因は、若い世代を中心とした転出による社会減（参考図※1）にある。若者の定住促進につなげるため、地元企業の経営基盤の強化や就職相談・情報提供の拡充など、雇用の場の確保対策に取り組むこと。

また、若者の定住や市外からの転入促進を図るため、地域産業や地域資源を活用した多様で魅力ある仕事を創出するとともに、新たな起業への支援策を検討すること。

上記の定住促進に向けた取り組みについて、**1課1件以上の提案**を必ず行うこと。

### (3) 子育て環境の充実

安心して子どもを産み育てることができる環境を向上させる（参考図※2）ためには、家庭や地域、行政などが一体となって子育てを支える仕組みが必要である。

各部局において、若い世代や子どもたちが地域に愛着や誇りを感じ、住み続けたいと思える環境づくりを協議し、**1課1件以上の提案**を必ず行うこと。特に、教育・福祉の分野では、教育・福祉環境の整備や相談体制の充実、子育て支援ネットワークの構築に取り組むこと。

### (4) シニア世代の生涯活躍

地域を存続していくためには、シニア世代が、それぞれの特技や経験を活かした地域づくりの担い手として活躍すること、あるいは、向学心や社会への関心を高める中で、積極的に社会参画をすることが求められる。

シニア世代の生涯活躍を促進するため、各部局として何ができるのかを提案すること。

以上

(参考図)

※1 人口移動（社会増減）の状況 (単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
転入者数	612	675	736	689	746
転出者数	931	1,046	1,075	1,053	1,147
社会増減	△ 319	△ 371	△ 339	△ 364	△ 401
社会増減累計	△ 319	△ 690	△ 1,029	△ 1,393	△ 1,794

※2 出生数の状況 (単位：人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
出生数	354	340	299	363	304	294	304	293	252	243	242
対H17	-	△ 14	△ 55	9	△ 50	△ 60	△ 50	△ 61	△ 102	△ 111	△ 112